



平成29年12月20日
土地・建設産業局不動産市場整備課
土地・建設産業局地価調査課
住宅局住宅生産課

健康性、快適性等に優れた不動産に係る認証制度のあり方について 中間とりまとめを行いました！

国土交通省では、健康性、快適性等に優れた不動産に係る認証制度の構築が重要であるとの認識のもと、「ESG投資の普及促進に向けた勉強会」において検討を進めてきたところであり、今般、当該認証制度のあり方について中間とりまとめを行いました。

【背景】

- 投資家が投資先企業に対して環境・社会・ガバナンスへの配慮を求めるESG（※）投資原則が、欧米を中心に世界的潮流となりつつある中で、不動産分野においては、不動産そのものの環境負荷の低減だけではなく、執務環境の改善、知的生産性の向上、優秀な人材確保等の観点から、働く人の健康性、快適性等に優れた不動産への注目が高まっています。
 - 国土交通省では、本年6月にとりまとめた「不動産投資市場の成長に向けたアクションプラン」を踏まえ、「ESG投資の普及促進に向けた勉強会」（座長：堀江隆一 CSRデザイン環境投資顧問(株)代表取締役社長）において、健康性、快適性等に優れた不動産に係る認証制度のあり方について、検討を重ねてきました。
- （※）ESG・・・環境（Environment）・社会（Society）・ガバナンス（Governance）の略。

【認証制度のあり方の中間とりまとめ（概要）】

オフィスの基本性能、運営管理、プログラムの3分類について、働く人の「健康性・快適性」「利便性」「安全性」に関する内容を評価。

【添付資料】

- ・ 中間とりまとめ
- ・ 中間とりまとめ 参考資料

〈問い合わせ先〉 土地・建設産業局不動産市場整備課 企画専門官 丸茂悠（内線 30-232）
係長 丸山頼子（内線 30-214）
（代） 03-5253-8111 （直） 03-5253-8375 （FAX） 03-5253-1579
土地・建設産業局地価調査課 課長補佐 荒井知己（内線 30-645）
（代） 03-5253-8111 （直） 03-5253-8378 （FAX） 03-5253-1578
住宅局住宅生産課 企画専門官 北田透（内線 39-458）
（代） 03-5253-8111 （直） 03-5253-8940 （FAX） 03-5253-1629